

平成30年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		久米川ふれあいセンター			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	
指定管理者		久米川ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課	
指定管理料(30年度予算/29年度決算)		8,694,000円 / 8,694,000円			総合評価
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。			A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内が適正に清掃されている。 ・修繕はその都度確実に行われている。 ・警備体制は万全である。 ・緊急時のマニュアルが掲示されている。 			A
	サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ・予約業務、窓口業務については、アンケート結果も良款的確な対応がなされていた。 ・苦情対応については適切に記録及び処理が行われていた。 ・イベント等の情報をホームページや情報誌で発信している。 			A
	地域連携	・地元自治会の方々が協議会の役員を務めており、連携のとれた運営が行われている。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕費の支出が増加しているが、臨時的な修理であり問題はない。 ・複数の方がチェックしており、管理状況は適正である。 			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の連携密度が高く、理想的な運営体制が確立されている。 ・古い冷蔵庫の買換えにより、光熱費節減の努力をされていることを確認した。 ・積立金の増額も実行されているため、繰越金も決算時点に、翌月の未払金を十分確保できるようお願いしたい。 			